

**2025 年度
(令和 7 年度)**

事 業 報 告 書

一般財団法人 GovTech 東京

目次

I	財団概要.....	1
II	事業の実施状況	2
1	便利で快適さを実感できる都政サービスに向けた取組.....	2
01.	当たり前品質・魅力的品質でのサービス提供に向けた取組強化	
02.	最適化されたサービスを行政の垣根を越えてタイムリーに届ける仕組みづくり（ワンスオンリーやコネクテッド・ワンストップに資する共通基盤・レジストリの拡張）	
03.	関連団体等が支援を受けやすい仕組みづくり・関連団体等の内部事務デジタル化支援	
2	便利で快適さを実感できる区市町村サービスに向けた取組	6
01.	住民に身近な区市町村の DX 推進に向けた協働の深化（区市町村との協働事業の更なる拡充、当たり前品質でのサービス提供に向けた取組支援）	
02.	最適化されたサービスを行政の垣根を越えてタイムリーに届ける仕組みづくり（ワンスオンリーやコネクテッド・ワンストップに資する共通基盤・レジストリの拡張）（1-02 再掲）	
03.	区市町村向け内部事務のデジタル化支援	
3	多様な主体との共創によるイノベーション	9
01.	デジタル公共財の拡大/デジタル公共財を活用したサービス創出支援	
02.	デジタルサービスの提供等に係る住民参加/アカデミアとの協働による DX 推進強化	
03.	行政関係機関等との DX 事例のナレッジ共有	
4	最適な情報技術基盤に向けた取組	12
01.	技術やデザイン等に関するガイドラインの整備拡大/ガイドライン活用方針の具体化	
02.	クラウドインフラの構築・運用	
03.	内製開発力の強化/内製サービスの開発・提供（外注開発と内製開発のハイブリッド型への移行）、R&D 機能の確立	
04.	データレイクサービス（仮称）の構築・運用/データレイクサービス（仮称）等を活用したデータ利活用の推進	
05.	GovTech 東京のセキュリティサービスの構築/東京都の先行的なセキュリティ対策の導入を支援/都内全域への展開	
5	持続可能な経営基盤に向けた取組	17
01.	デジタル人材の確保・育成、区市町村からの職員受入の拡大、GovTech 東京パートナーズの拡大（人材シェアリングの充実）	
02.	採用・人材育成に関わるコンテンツ等の充実等	
03.	全ての職員が活躍できる仕組みづくり、収益基盤の強化	
III	財団運営に関する事項	23
1	役員会等.....	23
(1)	評議員会	
(2)	理事会	
2	職員数	25

I 財団概要

GovTech 東京（以下「財団」という。）は、東京全体の行政の DX を効果的に進める新たなプラットフォームとして 2023 年の 7 月に設立、同年 9 月より事業を開始した。設立以降、東京都との協働体制のもと、高度な専門性を活かしたサービス開発機能を担い、各事業の基盤整備を進めてきた。

2024 年度には、「情報技術で行政の今を変える、首都から未来を変える」というビジョンのもと、「中期経営計画 2024－2027」（以下「経営計画」という。）を策定・公表した。

2025 年度は、経営計画に基づく取組の初年度として、「サービス品質の変革」を重点テーマに掲げ、デジタルサービスの企画からリリース後までの品質確保・向上の仕組みづくりを進めた。併せて、「こども DX」の更なる推進、区市町村に対する伴走型支援、共同調達等を通じ、東京全体の DX を着実に前進させてきた。

また、2025 年 2 月にリリースした東京都公式アプリ（以下「東京アプリ」という。）については、マイナンバーカードによる認証機能の実装など、都民と行政とのタッチポイントを一元化するサービスを目指し、運用・高度化に取り組んだ。

さらに、行政職員の業務効率化を目的とした生成 AI プラットフォーム、クラウドインフラ及びセキュリティ基盤の整備を通じて、デジタルサービスを支える共通基盤の構築を進めた。

これらの取組を持続的な成果につなげるため、戦略的な広報・情報発信、人材の確保・育成、コンプライアンス及び情報セキュリティ体制の強化を含む組織基盤の整備を進め、財団としての安定的な運営基盤の確立に取り組んできた。

II 事業の実施状況

1 便利で快適さを実感できる都政サービスに向けた取組

<主な 2027KGI>

- ・ 都が提供する全てのデジタルサービスにおいて「当たり前品質」に満たないものがゼロ
 - 新たに都が提供する全てのデジタルサービスが当たり前品質（3/5 以上の評価）でリリース
 - 既にリリースされている都のデジタルサービスにおいても、利用者から 3/5 以上の評価を獲得

01. 当たり前品質・魅力的品質でのサービス提供に向けた取組強化

（2025 年度の主な取組）

○ サービスリリース前の活動強化

- ・ 都庁各局等が展開するデジタルサービスについて、企画段階から、要件定義・調達、設計、開発、テスト・改善、リリースに係る一連のプロセスの各段階において、委託事業者との調整支援等のきめ細かで質の高い技術サポートを実施

【主な支援事例】

- ・ 東京 2025 世界陸上ボランティア管理システム等
- ・ 東京都高齢者見守りサポーターアプリ
- ・ 東京都版災害対処図上訓練シナリオ生成 AI モデル構築プロジェクト
- ・ Tokyo 中高生 Web サイト正式版
- ・ サービス品質の底上げを図るため、デジタルサービスの企画から運用まで一貫して品質確保を実践できるチェックリストを作成することに加え、都庁各局等がサービスリリース前に品質を測ることができるユーザビリティテスト¹の仕組みを構築

¹ ユーザビリティテスト：利用者視点で使いやすさを検証する手法のこと

- プロジェクトの登録及び開発工程に係る協議の経過を記録する「PS ブック」等を活用して、対象となるデジタルサービス数の測定を実施（令和 7 年度末時点で暫定全数約 1500 件）
- 都デジタルサービス局が設定する重点 DX 案件を、重要度の高いサービス（重点支援対象）として位置づけ、品質確保・改善に向けた支援を実施
- 都デジタルサービス局が推進する開発工程での成果物の登録や協議等を記録する「PS ブック」を活用し、ユーザビリティテストの実施状況や結果などのサービスリリース前後の活動を連携する仕組みを構築

○ サービスリリース後の運用対応等強化

- サービス利用者からの評価精度向上やサービスの改善サイクルの促進のため、満足度や改善意見などのユーザーレビューを収集する回答フォームや評価分析を可能とするダッシュボード²を備えたサービス評価システムを構築
- 都庁各局等のデジタルサービスの品質向上に向け、都 ICT 職専門研修に、企画から運用まで一貫して品質確保を実践できる仕組み作りをテーマとした研修コースを企画し実施（企画、要件定義、設計開発、運用・廃止をテーマに計 7 回実施、延べ 104 名が参加、平均満足度 4.6/5）

コース	日時	参加人数	研修全体の満足度
企画	8 月 1 日 9 月 10 日	31 名	4.5
要件定義	9 月 3 日 10 月 7 日	30 名	4.6
設計開発	9 月 30 日 11 月 14 日	29 名	4.7
運用・廃止	10 月 30 日	14 名	4.8

² ダッシュボード：データを可視化し状況把握を行う仕組みのこと

02. 最適化されたサービスを行政の垣根を越えてタイムリーに届ける仕組みづくり（ワンスオンリー³やコネクテッド・ワンストップ⁴に資する共通基盤・レジストリの拡張）

（2025 年度の主な取組）

○ こどもDXプロジェクト

- 子育てに関するプッシュ型の情報発信充実に向け、都が整備した子育て支援制度レジストリ⁵について、データの更新、削除及び追加を約 1,100 件実施し、適切なデータ更新を測る SLA⁶において 100%を達成。併せて、国の子育て支援制度レジストリへの移管対応、AI を活用した更新支援ツールの開発・実証を実施し、7～18 歳の制度を含むデータを東京都オープンデータカタログサイトに掲載
- 保育園探しから入園までの手順がオンラインで完結する「保活ワンストップサービス」について、参画自治体を拡大し、19 自治体（1,276 園）でサービスを提供し、さらなる利便性の向上に向け保活オンライン相談及び指数シミュレーションの新たな 2 機能を実装。（保活ワンストップサービスを利用したユーザーの満足度は平均 4.2/5 段階、参加保育施設は平均 3.7/5 段階、連携自治体においては「住民サービス視点」で平均 3.9/5 段階、「自治体業務視点」で平均 3.3/5 段階。）
- こども分野における DX を一層推進するため、子育て世代の利便性を高める先駆的な取組として都と東村山市と三者で行う「電子版母子健康手帳」の実証結果を踏まえ、都内区市町村での活用に向けた報告書及び機能要件等を公開
- 行政手続における都民の「手取り時間」増加を目的として、都が実施する子育て分野における行政手続の時間的コスト計測に向けたツール作成を支援

³ ワンスオンリー：一度行政機関が提出を受けた情報は、原則再度の提出を求めない仕組みのこと

⁴ コネクテッド・ワンストップ：民間サービスを含め、複数の手続・サービスがどこからでも一か所で実現することを原則とする考え方のこと

⁵ 子育て支援制度レジストリ：東京都・基礎自治体の子育て支援制度に関するデータの一覧のこと

⁶ SLA（Service Level Agreement）：サービスの提供水準について、提供者と利用者の間で合意、または内部で設定した目標・基準のこと

○ **事業者の利便性向上に向けたプロジェクト**

- 事業者のワンスオンリーを始めとする手続の効率化等の実現に向け、補助金申請手続等に必要な基本情報の共通基盤である事業者データベースについて、デジタル庁の補助金申請サービスである J グランツと口座情報の連携開始
- 都庁各局等の J グランツ利用手続の全てにおいて、事業者データベースとの連携を強化

○ **ワンスオンリー、コネクテッド・ワンストップに向けた取組の強化**

- マイナンバーカード一つで医療費助成を可能とする PMH⁷について、システム未導入自治体の PMH 接続に向けた取組を実施

03. 関連団体等が支援を受けやすい仕組みづくり・関連団体等の内部事務デジタル化支援

(2025 年度の主な取組)

○ **関連団体等における内部事務の効率化支援**

- 関連団体等（行政サービスを担う政策連携団体や都の地方独立行政法人）向けの提供サービス内容やサービス利用に当たっての参画スキーム（政策連携団体等 DX 推進コンソーシアム）の構築、サービスメニューを整理
- 11 団体が政策連携団体等 DX 推進コンソーシアムに加入申込済み

⁷ PMH（Public Medical Hub）：医療費助成などの行政サービスにおいて、自治体や関係機関の間で必要な情報を連携し、住民が複数の手続を行う手間を減らすための国の仕組みのこと

2 便利で快適さを実感できる区市町村サービスに向けた取組

<主な 2027KGI>

- ・ GovTech 東京が提供するサービス（協働事業）を都内全区市町村が利用
- ・ 都内全ての島しょ部や規模の小さい市町村等における内部業務の効率化に係る支援実績を創出

01. 住民に身近な区市町村の DX 推進に向けた協働の深化（区市町村との協働事業の更なる拡充、当たり前品質でのサービス提供に向けた取組支援）

（2025 年度の主な取組）

○ 自治体情報システムの統一・標準化⁸への対応強化

- ・ 標準化対応に係る伴走型の技術的支援を行うとともに（27 自治体）、特定移行支援システム⁹等課題を抱える自治体への集中伴走などのアプローチを実施
- ・ 標準化伴走支援に対する平均満足度 4.6/5 を獲得

○ スポット相談

- ・ 区市町村が抱えるデジタルに関する課題に対して、専門的知見を有する財団のデジタル人材が技術相談を実施。2025 年 4 月～2026 年 3 月で 188 件（54 団体(52/62 区市町村、8 割以上)）のスポット相談に対応（行政手続オンライン化など）
- ・ 平均満足度 4.7/5 を獲得

○ プロジェクト型伴走サポート

- ・ 自治体が抱えるデジタルに関連する共通課題に対し、財団と都デジタルサービス局によるチームを編成し、様々な技術的アドバイス等を行い、課題解決の支援を実施
- ・ 以下の 7 テーマで延べ 118 自治体のサポートを実施（プロジェクト型伴走サポート参加自治体：52 団体(51/62 区市町村、8 割以上)）

⁸ 自治体情報システムの統一・標準化：基幹 20 業務（児童手当、子ども・子育て支援、住民基本台帳、戸籍の附票、印鑑登録、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税など）を行うシステムに必要とされる機能等を国が定めた統一的な基準に適合させ、ガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムへ円滑かつ安全に移行すること

⁹ 特定移行支援システム：自治体情報システムの統一・標準化において、国が定める原則的な移行期限である令和 7 年度末までに移行が完了しないシステムのこと

テーマ	参加自治体数	満足度
ウェブサイトの課題抽出・改善	17 自治体	4.9 点 / 5 点
生成 AI の業務活用実践	37 自治体	4.7 点 / 5 点
公共施設の予約管理業務	15 自治体	4.6 点 / 5 点
窓口 DX（書かない窓口）	15 自治体	4.5 点 / 5 点
セキュリティポリシー改定	20 自治体	4.8 点 / 5 点
BI ツールによるデータの可視化支援	8 自治体	4.4 点 / 5 点（上期）
ペーパーレス化サポート（実行計画支援）	6 自治体	4.4 点 / 5 点（上期）

○ 共同調達・共同開発

- 都及び全 62 区市町村等が参加する都・区市町村 DX 協働運営委員会の枠組みを活用し、区市町村のニーズ等を踏まえた上でデジタルツール等の共同調達を実施し、全体でのコストメリットを創出
- ノウハウ・ナレッジの共有など共同調達の付加価値の創出に向け、デジタルツールの情報交換会を実施（延べ 15 回実施）
- 年間合計で 14 のデジタルツール等の共同調達を実現し、総額約 10.7 億円のコストメリットを創出
- 以下の 14 テーマで延べ 310 団体の共同調達を実施（満足度は 4.1/5）

※共同調達累計参加団体数は 64 団体(58/62 区市町村、9 割以上)

テーマ	参加団体数
①サイバー攻撃訓練	4 団体
②セキュリティ監査	4 団体
③オンラインストレージサービス	5 団体
④パソコン等借り上げ	26 団体
⑤ビジネスプラットフォームライセンス	4 団体
⑥RPA ソフトウェア	18 団体
⑦AI 議事録	27 団体
⑧AI-OCR サービス	15 団体
⑨e-Learning(DX コンテンツ)	26 団体
⑩SaaS サービスの安全性評価情報サービス	4 団体
⑪公共施設予約管理システム	22 団体
⑫電子申請サービス	53 団体
⑬電子調達サービス	59 団体
⑭電子契約サービス	43 団体

○ **共同運営サービスの運営**

- 共同運営サービスについて、各種部会や担当者会の運用を通じて課題の整理や改善対応、研修など自治体と認識を合わせながら、運用を推進
- 電子調達サービスについて、SLA の評価・チェックを行う等、運用・保守を実施するとともに、次期運営サービスの設計・開発を実施

02. 最適化されたサービスを行政の垣根を越えてタイムリーに届ける仕組みづくり（ワンスオンリーやコネクテッド・ワンストップに資する共通基盤・レジストリの拡張）
[\(1-02 再掲\)](#)

03. 区市町村向け内部事務のデジタル化支援

(2025 年度の主な取組)

- **自治体情報システムの統一・標準化への対応強化** ([2-01再掲](#))
- **スポット相談** ([2-01再掲](#))
- **プロジェクト型伴走サポート** ([2-01再掲](#))
- **共同調達・共同開発** ([2-01再掲](#))
- **島しょ部などの市町村向け支援の強化**
 - デジタルの課題解決の司令塔として都と協働して新たに設置した「多摩・島しょ町村 DX 協働促進チーム」にて、よりきめ細かで継続的なサポートを実施
 - 多摩・島しょ町村 DX 協働促進事業の平均満足度は 4.1/5
 - 4 月～9 月にかけて多摩・島しょ 13 町村のうち 12 町村に訪問し、支援に関する提案を実施。オンライン申請、AI ディスプレイ、PC 調達、ネットワーク更新、電子契約、RPA、Web サイトのリニューアル、防災アプリ等、自治体ごとに取り組むべき支援テーマを設定
 - 4/13 町村に対し、内部事務の効率化等に係るコンサルティング支援を実施
 - 先行事例として神津島村における RPA ツール導入と初期シナリオの作成支援等を実施

3 多様な主体との共創によるイノベーション

<主な 2027KGI>

- ・ 適切なルールに基づいたソフトウェア・データ等のデジタル公共財を 2 以上の行政分野で創出
- ・ 国内外のアカデミアとの協働事例を累計 10 本以上創出

01. デジタル公共財の拡大/デジタル公共財を活用したサービス創出支援

(2025 年度の主な取組)

○ デジタル公共財¹⁰の創出

- ・ デジタル公共財について、国連の定義と経営計画のミッション・ビジョンの視点を踏まえ、対象範囲等を定めた「デジタル公共財推進基本方針」として整理完了
- ・ デジタル公共財の公開場所の基本ルール案を策定、OSS¹¹化の基本的な考え方の検討等の動きと調整することで合意
- ・ オープンデータ化された「子育て支援制度レジストリ」を活用し、パーソナライズされた支援制度の推奨機能を有し、支援制度や給付額を簡単に確認できる「給付金ナビゲーター」のプロトタイプ開発を実施

○ スタートアップ・民間企業等とのネットワーク構築

- ・ 都知事杯オープンデータ・ハッカソン¹²の今年度ファイナリストの技術評価及び過年度ファイナリストへの技術支援を実施

¹⁰ デジタル公共財：国連において「持続可能な開発に資するオープンソースのソフトウェア、オープンデータ、オープン AI モデル、オープンなデータ標準、オープンなコンテンツ」と定義され、公共性が高く、行政 DX の推進に資するオープンなデジタル制作物全般のこと

¹¹ OSS（オープン・ソース・ソフトウェア）：ソフトウェアのソースコードが公開され、利用や改変、再配布を行うことが誰に対しても許可されているソフトウェアのこと

¹² ハッカソン：エンジニアやプランナーがそれぞれの技術やアイデアを持ち寄り、短期間に集中してアプリケーションなどを開発し、成果を競う開発イベントのこと

02. デジタルサービスの提供等に係る住民参加/アカデミアとの協働による DX 推進強化

(2025 年度の主な取組)

○ 住民参画型デジタル行政サービスの創出

- デジタルサービスの品質向上を図るため、デジタルサービスの企画・開発・改善に都民の声を反映させる仕組みとして、都民参画型ユーザーテストの枠組みを構築完了し、継続的な運用に向けた体制整備・ツール整備に着手
- 障害者支援領域における、サービスニーズ把握を目的として、約 1,500 のテスターを通じたフィードバック収集を実施。併せて、他分野への展開を見据えた取組を推進

○ アカデミア等との協働事例創出

- 都総務局が実施する「博士人材活用プロジェクト」を活用し、大学との協定を締結し、行政 DX と自治体業務の効率化に向けた指標及びデータ活用スキーム等の研究を実施
- 公共分野における公的サービスの実態及びニーズ・シーズを把握し、各分野における DX 推進の課題解決の糸口とするため、専門的かつ先進的な知見を有する研究者・学術部門と連携した公共分野等の DX に係る調査として、事業所・従事者レジストリに関わるデータ構造化に向けた調査研究を実施、現状分析・機能要件定義報告書を作成

03. 行政関係機関等との DX 事例のナレッジ共有

(2025 年度の主な取組)

○ 共通課題に取り組む国内の行政機関等との連携

- 財団の取組を広く発信し、行政関係組織からの視察の受入や共通課題に関する合同勉強会を実施。年間 32 団体の視察等の受入を実施
- 視察ニーズ増を受け、効率化と品質向上を図ることを目的として視察オープンデーを設定（2025 年度は全 3 日程を実施）
 - ・ 10 月 24 日に初回開催：7 自治体 23 名参加 / 参加者満足度 4.5/5
 - ・ 1 月 23 日に 2 回目開催：8 団体 24 名参加 / 参加者満足度 4.7/5
 - ・ 3 月 6 日に 3 回目開催：12 団体 26 名参加 / 参加者満足度 4.5/5

- 都以外の自治体等との連携する枠組みの確立に向け、連携方針や連携フロー等を整備
- 住民サービスの質の向上や業務の生産性向上を図り、行政における AI の利活用を推進することを目的とし、東京都、広島県との三者で「AI 利活用の推進における連携・協力に関する基本協定」を締結

○ 海外の先進的な取組を行っているDX推進機関等との交流機会の創出

- 共通課題に取り組む海外 DX 推進機関等との連携に向け、連携方針等を整理
- 海外の行政機関や民間団体の先進的な取組を学びサービス展開等に活かしていくため、海外先進都市への視察・交流を実施
- 国外行政機関等との意見交換・視察を計 5 回実施

【主な事例】

- ・ イギリスのマートン区と、ユーザリサーチに関する意見交換を実施（4 月）
- ・ ドイツ ポツダム大学（4 月）ブラジル マトグロッソ州（6 月）からの視察を受入
- ・ AFS 日本協会のプログラムの一環で、インド留学生の視察を受入（10 月）
- ・ ソウル大学の若手管理職グループへの取組紹介と意見交換を実施（12 月）
- 海外の行政機関や民間団体の先進的な取組を学びサービス展開等に活かしていくため、海外先進都市への先進事例調査を実施

【主な事例】

- ・ アメリカ ワシントン州/カリフォルニア州
- ： 公共領域におけるスマートシティの取組、AI 活用等に関する意見交換
- ・ 大韓民国 ソウル特別市/台湾 台北市等
- ： 行政のデジタル分野における都市間ネットワークの強化
- ・ バルセロナ/ロンドン
- ： 自治体支援、AI 活用等に関する意見交換
- ・ マレーシア/アブダビ/ドバイ
- ： スーパーアプリ等に関する意見交換、国際都市とのネットワーク構築

4 最適な情報技術基盤に向けた取組

<主な 2027KGI>

- ・ GovTech 東京発のプロダクト（内製プロダクト、ガイドライン、教育カリキュラム等）を創出
 - 都内の複数自治体や公共サービスを提供する団体が内製開発したサービスを利用
 - 調達や開発・運用等のガイドラインが整備され、都内全自治体で利用可能な状態
- ・ 都庁内の業務を支える重要インフラにおいて、リカバリ体制の確立を含めた最低限のセキュリティ水準が担保

01. 技術やデザイン等に関するガイドラインの整備拡大/ガイドライン活用方針の具体化

（2025 年度の主な取組）

○ 技術等に関するガイドラインマップの整備及びガイドライン活用の具体化

- ・ 財団内の開発プロセス全体を整理し、各工程に紐づく既存ガイドラインを洗い出し・体系化。整理を踏まえ、新たに整備すべきガイドラインの作成範囲を具体化し、ガイドライン作成計画を策定
- ・ 財団が内製するガイドラインの品質を含めた行政サービスの信頼性を確保するための品質基本方針を定義
- ・ デジタル公共財について、国連の定義と経営計画のミッション・ビジョンの視点を踏まえ、対象範囲等を定めた「デジタル公共財推進基本方針」として整理完了（[3-01 再掲](#)）

02. クラウドインフラの構築・運用

（2025 年度の主な取組）

○ クラウドインフラ等の構築・移行支援

- ・ クラウド基盤（AWS）の構築が完了、11 月より運用開始

- 都庁各局の持つシステムのクラウドインフラへのリフト・シフト¹³実現に向け、クラウド転換予定の 22 システムに対して移行支援を実施。17 システムが構築開始、うち 5 システムは本番稼働開始
- 都庁各局等の職員が東京都クラウド上で業務システムを構築する際に必要な標準的な手順や知識などの情報にアクセスできる利用ガイドサイト・ナレッジバンクについて運用開始

03. 内製開発力の強化/内製サービスの開発・提供（外注開発と内製開発のハイブリッド型への移行）、R&D 機能の確立

(2025 年度の主な取組)

○ 内製開発に係る環境構築

- 内製体制の検討として、PM 配置などの体制整備を推進
- 内製開発に必要な環境を順次導入・強化するとともに、運用・改善ルールの確立や開発案件の性質毎の標準セットを作成
- 内製すべき範囲の確定に向け、システムの開発プロセスを整理し、開発の進め方を規程案として策定・可視化するとともに、既存案件とのマッピングを実施

○ 東京都公式アプリの運用・改善

- マイナンバーカードによる本人確認機能を実装し、2026 年 2 月に東京アプリ生活応援事業（マイナンバーカードによる本人確認を行った 15 歳以上の都民に東京ポイント 11,000pt を付与）を開始
- ダウンロード数 581 万、マイナンバーカードで都民とつながった数 456 万人、アプリ評価 iOS3.9/5、Android3.2/5（3 月 31 日時点）
- アンケート機能等の実装、区市町村の電子申請サイト等へのアクセスを可能とするなど利便性の向上と内容の充実に取り組むとともに、アプリを通じた社会的意義のある活動に対するポイント付与や東京アプリ生活応援事業等を支えるコールセンター等運営をシステム開発と一体で実施

¹³ リフト・シフト：既存システムをそのままクラウドへ移行する手法のこと

○ **生成AIの活用促進**

- OSS を活用した独自の生成 AI プラットフォームを構築し、7 月に都デジタルサービス局、9 月から全庁職員へ展開
- 議会答弁検討に係る作業や仕様書案作成を支援する独自 UI¹⁴・アプリを開発し、全庁共通利用を促進。2026 年 3 月時点でプラットフォーム上に 4,800 個以上のアプリが作成され、AI・OSS を活用した業務効率化ツールを順次提供

○ **R&D機能の確立**

- 既存技術の新たな活用方法や将来的な技術動向に係る調査を行うとともに、行政内部事務や都民向けサービスの改善につながるアイデアの実現可能性に係る検証・PoC¹⁵の実施を通じて新規サービスの研究・開発・検証を実施
- 国産 LLM（大規模言語モデル）の性能検証（製造元とのフィードバックレビュー）を実施
- オープンソースの業務管理ツールを活用し、事務の業務効率化・データの可視化を実施

04. データレイクサービス（仮称）の構築・運用/データレイクサービス（仮称）等を活用したデータ利活用の推進

（2025 年度の主な取組）

○ **ダッシュボードを含めたデータレイクサービス（仮称）の設計・構築**

- データレイクサービス（仮称）は、都のデータ活用の全体像（アーキテクチャ/共通ルール）を確定し要件定義を完了。実装は「データでわかる東京」等に必要な範囲から先行整備
- タイムリーな情報や重要な政策テーマをデータに基づき統一されたデザインで都民にわかりやすく発信するダッシュボードを載せたポータルサイト「データでわかる東京」を整備（1 月公表）

¹⁴ UI（User Interface）：画面や音声入出力、キーボードなど、システムにおいて、ユーザーに対する情報提供や操作手段に関係する要素のこと

¹⁵ PoC（Proof of Concept）：試作開発に入る前に、新たなアイデアやコンセプトの実現可能性、得られる効果などを検証するプロセスのこと

○ **東京データプラットフォーム（以下「TDPF」という。）¹⁶運用支援**

- 東京全体のデータ利活用に向けた様々な取組を支援するとともに、アイデアの具体化など TDPF 会員の課題に応じた技術的なアドバイスを実施
- 行政データの鮮度を保つためのクレンジング及び将来的な自動化に向けて、AI の活用について技術的な検証を実施
- デジタル庁推奨の「自治体標準オープンデータセット¹⁷」について、昨年度整備したデータを元にデータ整備を実施

05. GovTech 東京のセキュリティサービスの構築/東京都の先行的なセキュリティ対策の導入を支援/都内全域への展開

（2025 年度の主な取組）

○ **財団のセキュリティ強化**

- 財団のセキュリティポリシー改定などドキュメントの整備を実施。ISMS¹⁸認証取得を完了
- 財団内のインシデントの予防や発生時の報告体制などを定める「GTT CSIRT¹⁹プレイブック」の作成や財団職員向けにセキュリティ分野の教育を実施

○ **都と協働した一元的なセキュリティセンターの設置**

- 巧妙化・高度化するサイバー攻撃に対応するため、サイバー攻撃等に対する一元的な対策の司令塔となるサイバーセキュリティセンターを 12 月に設置し、その中核となる共同監視システム（共同 SOC）の 2025 年度分を構築
- 重要システムであるセキュリティクラウド、TAIMS、M365、クラウドインフラについて監視開始

¹⁶ 東京データプラットフォーム（TDPF）：公共や民間などのデータが流通する場を提供し、データを提供する人・利用する人などがつながるコミュニティの形成と、より多くのデータ・人の集積により新たなデータ利活用事例の創出を支援・加速することで東京のポテンシャルを引き出し、都民の QOL 向上に資するデータ利活用の好循環を生み出すしくみのこと

¹⁷ 自治体標準オープンデータセット：オープンデータの公開とその利活用を促進することを目的とし、政府として公開を推奨するデータと、公開するデータの作成にあたり準拠すべきルールやフォーマット等を取りまとめたもの

¹⁸ ISMS：組織が情報を安全に管理するためのルールや体制を整備・運用するための国際的な標準規格のこと

¹⁹ CSIRT：サイバー攻撃や情報漏えいなどのセキュリティ事故が発生した際に、原因調査や対応、再発防止を行う専門チームのこと

- ASM²⁰や SSPM²¹等新たな技術的対策の導入に向けた構築支援を実施

○ **区市町村におけるセキュリティポリシーの策定支援**

- 都内全区市町村で、改正地方自治法に基づくサイバーセキュリティ基本方針の策定が完了していることを確認済
- 都内区市町村のセキュリティポリシーが総務省発行のガイドラインに沿うよう、改定支援を実施（プロジェクト型伴走サポート・スポット相談で計 21 自治体に支援）

²⁰ ASM（Attack Surface Management）：組織の外部（インターネット）からアクセス可能な IT 資産を発見し、それらに存在する脆弱性などのリスクを継続的に検出・評価する一連のプロセスのこと

²¹ SSPM（SaaS Security Posture Management）：クラウド環境で利用される SaaS（サービスとしてのソフトウェア）アプリケーションのセキュリティ設定の状態を監視、評価、管理するセキュリティプラットフォームのこと

5 持続可能な経営基盤に向けた取組

<主な 2027KGI>

- ・ GovTech 東京採用のデジタル人材を 250 人規模に拡充
- ・ 都内以外の行政機関や公共領域の団体との取引実績を創出

01. デジタル人材の確保・育成、区市町村からの職員受入の拡大、GovTech 東京パートナーズ²²の拡大（人材シェアリングの充実）

（2025 年度の主な取組）

○ デジタル人材の確保・育成

- ・ デジタル人材 73 名、HR 人材 10 名、事務スタッフ 23 名を採用(次年度入職見込を含む)し、3/1 時点での入職済一般職員の職員充足率 77.1%
- ・ 団体認知度向上を図るため、メディアプロモートによるメディア露出、外部イベントへの出展登壇、GTT 単独開催 Career Meetup を実施
 - ・ 財団のサービスや魅力を発信するライブ配信イベント「Career Meetup」を開催（計 4 回、平均満足度4.34）
 - ・ 日本最大級のソフトウェア開発者のためのカンファレンスである Developers Summitへ出展（計 2 回、セッション平均満足度4.34）
- ・ スカウトを中心とした Push 型の採用活動を戦略的に強化することで、期中決定職員に占める自力採用（財団 HP からの応募等）比率 65.1%を達成
- ・ 2026 年 3 月に実施した、関東地域を対象としたデジタル人材の財団に対する認知度調査では認知度約 31%（2025 年 3 月時点では認知度約 25%）

○ 区市町村からの職員受入の拡大

- ・ 区市町村職員の能力向上や相互理解と協力を深めることを目的とした区市町村職員の研修受入について、2025 年度は 18 自治体からの派遣職員を受入
- ・ 次年度に向け、派遣を希望する自治体との調整を進めるとともに、年度当初の目標設定にかかる中間発表（10 月 23 日）や、理事長との座談会（11 月 12 日、1 月 30 日）など受入職員に対するフォローアップを実施

²² GovTech 東京パートナーズ：複業可能なデジタル人材と、公共分野におけるデジタル人材を募集している東京都内の自治体とのマッチングを実現する人材紹介サービスのこと

○ **GovTech東京パートナーズ（人材紹介事業）**

- GovTech 東京パートナーズのサイト登録者数は 3 月末時点で 1,086 名、内、月間アクティブユーザー率は 11%
- 活用方法の提案や課題ヒアリングを通じた人材要件の具体化をサポート、採用基準の策定支援などを実施
- 累計任用決定数は、26 自治体で 33 名、都及び財団内活用 11 件（決定ポジション例：CIO 補佐官、BPR 支援、住民広報向けデザイン、Web サイト改善等）。任用先満足度は 4.6/5
- 既存登録者とのコミュニケーション及び登録者同士の交流を促進するための既存登録者向けの交流会（計 6 回 延べ 87 名参加）や勉強会（計 6 回 延べ 232 名申込）を開催
- 既存登録者とのコミュニケーション及び登録者同士の交流を促進するための既存登録者向けイベントの開催や人材管理システムの機能性及びセキュリティを担保した登録者管理システムを運用開始

○ **東京デジタルアカデミー若手エンジニアコース（伴走型若手DX人材育成）**

- 若年層の経済基盤安定と公共分野を含めた DX 人材の輩出につなげるため、個々人のニーズに応じたリスキリング²³や就職・転職を伴走型で支援を実施
- 4 分野（アプリ開発、クラウドインフラ、AI・機械学習、PM）のリスキリングプログラムを展開
- 3 月末時点の実績
合格者（育成対象者）数：857名
前年度からの継続支援者数：7 名
リスキリングプログラム修了者数：509名
キャリアアップ達成者数：134名

²³ リスキリング：新たなスキルを学び直すこと

02. 採用・人材育成に関わるコンテンツ等の充実等

(2025 年度の主な取組)

○ 採用・育成ノウハウの体系整理

- 区市町村デジタル人材確保・育成検討ワーキンググループ全 5 回の開催が完了し、デジタルスキルマップ (DSM)²⁴をベースとしたスキル体系も含め、区市町村における人材類型の整理 (分類) を実施。併せて、区市町村におけるデジタル人材確保・育成の方針や具体施策に係る報告書を作成し、報告書をもとにした勉強会を開催 (概要版・詳細版) するなど、各団体における理解度向上や方針策定のサポートを実施
- 区市町村においてデジタル人材確保・育成に係る方針の策定や具体の施策を進められるよう、人材類型を 5 つに分類し定義や役割/スキル要件の設定等を纏めるとともに、各団体における策定負担軽減のためデジタル人材確保・育成方針策定時の「ひな型」を作成

○ 都職員育成

- 都 ICT 職員向けのキャリアパスや育成体系を再設計、都 ICT 職員向け研修を内製で開発・提供
- 都と協働で ICT 職専門研修 (基礎編) を実施 (新規採用 ICT 職員計 15 人が参加、平均満足度 4.2/5)
- 内製開発力を高めるための「開発力養成コース」を実施 (16 名参加、平均満足度 4.6/5)
- TDA ポータルサイト²⁵において、DX を牽引する人材育成の促進や関係自治体等の DX 推進に貢献するため、17 コンテンツを作成し公開

○ 区市町村人材育成支援

- 区市町村職員のデジタルに関する能力向上に向け、GTT が提供する研修実施を中心とした育成メニューを体系化、実践的でハイレベルな研修等を企画・実施し、デジタル人材の育成をサポート

²⁴ デジタルスキルマップ (DSM) : 東京都が導入した、22 項目のデジタルスキル、10 種類のジョブタイプに体系化した上で、職員一人ひとりのレベルの可視化を行う取組のこと

²⁵ TDA (東京デジタルアカデミー) ポータルサイト : 都・区市町村職員等のデジタル力向上を図る取組において、デジタルについて学べる動画・資料やナレッジの共有ができるポータルサイトのこと

03. 全ての職員が活躍できる仕組みづくり、収益基盤の強化

(2025 年度の主な取組)

○ 全ての職員が満足できる仕組みづくり

- 組織の持続的な発展と職員の成長を実現するため、資格取得支援制度を整備・運用するとともに、ナレッジ共有会や行政力強化研修など学びの機会を創出
- 職員の貢献に報いる人事給与制度へのブラッシュアップや人材輩出組織としての仕組み構築に向け、財団の人事基本方針を策定するとともに経営層を巻き込んだ論点・課題整理を実施
- キャリアパスの明確化など特に優先すべき論点等を整理し、一部制度（入職後フォローアップ面談、キャリア面談）について下期から運用開始
- 生産性向上に向けた業務フローやプロセスの最適化に向け、支払事務フローの見える化、契約事務規程の改正、会計システムの機能改善を実施。併せて AI を活用した支払書類突合アプリ、問い合わせチャットボット（契約・支払）を開発し運用を開始

○ 収益基盤の強化

- 区市町村協働事業の今後の在り方について、サービスや料金体系スキームを整理し、市への個別ヒアリングや各種協議会を通じて区市町村に対する説明を実施し、10 月に実施した都・区市町村協働運営委員会にて決議
- 財団内製プロダクトの都内区市町村への展開に向け、料金プラン等を整理

○ 提供サービスを支える組織体制・環境の整備・拡充

- 人員体制に応じたオフィス拡張整備など生産性高く働きやすいオフィスの実現に向けて、顧客ニーズや提供サービスに応じた組織体制の継続的な見直しを実施
- 法令や財団内の規程等の遵守を徹底するため、コンプライアンス行動指針の浸透、意識啓発、研修、自己点検等の取組を推進。また、持続的な事業推進に向け、インシデント等発生時の連絡体制の再点検や徹底、対応策や訓練の実施などリスクマネジメントの取組を推進
- 2025 年度コンプライアンス推進計画を策定し、計画に基づきコンプライアンス推進の取組を実施

- ・コンプライアンス委員会を計7回開催
 - ・対外発信、メンタルヘルス研修、SOGI²⁶ハラスメント研修などをテーマに勉強会を計8回開催
 - ・コンプライアンステストを計2回、コンプライアンス行動指針アンケートを計4回実施（コンプライアンス行動指針実践度：94.6%）
 - ・リスクマネジメント委員会を計4回開催（リスク対応策の策定、重要システム BCP 策定など）
 - ・情報セキュリティ委員会を計3回開催（CSIRT 設置要綱の制定、情報セキュリティ体制について、標的型攻撃メール訓練の実施など）
- **GovTech東京ブランドの構築とマーケティングコミュニケーションの展開**
- ・2026年3月に実施した、関東地域を対象としたデジタル人材の財団に対する認知度調査では認知度約31%を獲得（[5-01 再掲](#)）
 - ・財団が提供する各種サービスや団体の認知度を高めていくため、SNS や note²⁷などオウンドメディア²⁸の活用・充実やコンバージョン²⁹の高い投稿やコンテンツ制作に取り組むなど発信力を強化
 - ・年間26本のnote記事、81本のHPニュース・お知らせ配信、加えて外部メディアの取材記事113本に対応。また、企業やエンジニアが自社の技術や開発手法、課題解決のプロセスを発信するテックブログの運用も本格開始し、計19本、専門性の高い情報発信も強化（Webサイト等PV数：38,324PV（2025年度平均）、notePV数：6,228PV（2025年度平均））
 - ・国内の大規模イベントや技術系のカンファレンス/イベント等の企画・参画を通じたプロモーションを展開
 - （主な取組）
 - ・8月19日
ガブテックカンファレンスvol.1「行政における生成AI活用の最前線」開催
 - ・12月17日
GovTech東京の年次報告発表イベント「Go！公共！」を開催

²⁶ SOGI：性的指向（どの性別を好きになるか）や性自認（自分をどの性別と認識しているか）を表す概念のこと

²⁷ note：クリエイターが文章や画像、音声、動画を投稿できるメディアプラットフォームのこと

²⁸ オウンドメディア：団体が独自に運用する、Webサイト、カタログ、パンフレットなどのメディアの総称のこと

²⁹ コンバージョン：どれだけ効果的に目的を達成したかを示す指標のこと

・ 2月6日

東京都との共催で「ガブテックカンファレンス 医療DXの未来～DXがもたらす医療現場の変革～」を開催

- ・ 年間 18 件のプレスリリースによる記事掲載

【主な記事】

・ 5月19日 GovTech東京のエグゼクティブアドバイザーに明石信之氏、及川卓也氏、白石陽介氏が就任しました

・ 11月20日 GovTech東京、初の統合年次報告を発表。イベントで理事長・宮坂が背景を解説

・ 1月15日 東村山市と連携し、電子版母子健康手帳の実証を開始

・ 1月26日 東京都、広島県及びGovTech東京の三者で「AI利活用の推進における連携・協力に関する基本協定」を締結しました

・ 1月28日 GovTech東京のエグゼクティブアドバイザーに浅沼 尚氏、関治之氏が就任しました

・ 3月26日 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格「ISO/IEC 27001」認証を取得しました

Ⅲ 財団運営に関する事項

1 役員会等

(1) 評議員会

定款等及び法定事項に基づき、以下のとおり開催した。

回	開催日	議 事
第 1 回	6 月 18 日	(議決事項) 第 1 号議案 評議員の辞任に伴う後任評議員の選任
第 2 回	6 月 26 日	(議決事項) 第 1 号議案 役員の選任 (報告事項) 報告第 1 号 2024 年度（令和 6 年度）事業報告及び決算
第 3 回	3 月 30 日	(議決事項) 第 1 号議案 役員等の報酬等及び費用弁償に関する規程の改正 (報告事項) 報告第 1 号 2025 年度（令和 7 年度）収支予算の補正 報告第 2 号 2026 年度（令和 8 年度）事業計画及び収支予算 報告第 3 号 2026 年度（令和 8 年度）資金運用計画

【評議員一覧】2026 年 3 月 31 日現在

職 名	氏 名	現 職
評議員	石橋 浩一	東京都総務局次長
評議員	岩崎 尚子	早稲田大学電子政府・自治体研究所教授
評議員	福島 秀男	福生市副市長
評議員	川野 正博	大田区副区長
評議員	井上 永一	奥多摩町副町長
評議員	日置 巴美	長島・大野・常松法律事務所弁護士
評議員	高野 克己	東京都デジタルサービス局長

(2) 理事会

定款等及び法定事項に基づき、以下のとおり開催した。

回	開催日	議 事
第 1 回	4 月 1 日	(議決事項) 第 1 号議案 副理事長（代表理事）の選定
第 2 回	6 月 10 日	(議決事項) 第 1 号議案 2024 年度（令和 6 年度）事業報告及び決算 第 2 号議案 契約事務規程の改正 第 3 号議案 役員の任期満了に伴う候補者の推薦 第 4 号議案 評議員会の招集
第 3 回	6 月 17 日	(議決事項) 第 1 号議案 評議員の辞任に伴う後任候補者の推薦 第 2 号議案 評議員会の日時及び場所並びに決議に付すべき事項
第 4 回	6 月 26 日	(議決事項) 第 1 号議案 理事長及び副理事長並びに業務執行理事の選定 第 2 号議案 重要な使用人の選任 (報告事項) 報告第 1 号 2025 年度（令和 7 年度）監事監査の実施
第 5 回	9 月 5 日	(議決事項) 第 1 号議案 東京都政策連携団体等 DX 推進コンソーシアム規約 第 2 号議案 会計監査人の報酬額
第 6 回	10 月 27 日	(報告事項) 報告第 1 号 理事の職務執行状況報告（2025 年 4 月から同年 9 月まで）
第 7 回	1 月 13 日	(議決事項) 第 1 号議案 2025 年度（令和 7 年度）収支予算の補正
第 8 回	3 月 11 日	(議決事項) 第 1 号議案 2026 年度(令和 8 年度)事業計画及び収支予算 第 2 号議案 DX 推進に向けた協働事業実施に係る基本協定書の締結 第 3 号議案 DX 推進に向けた協働事業実施に係る基本協定書に基づく業務の執行及び経費の支払等に関する年度協定書の締結 第 4 号議案 著作権管理規程の制定 第 5 号議案 処務規程の改正 第 6 号議案 都・区市町村 DX 協働運営委員会設置規程の改正 第 7 号議案 評議員会の招集 (報告事項) 報告第 1 号 ソフトウェア資産計上基準の制定 報告第 2 号 2026 年度資金運用計画 報告第 3 号 東京アプリ事業運営基金の管理状況
第 9 回	3 月 30 日	(議決事項) 第 1 号議案 職員就業規則の改正 第 2 号議案 職員給与規程の改正 第 3 号議案 役員の報酬額

		第 4 号議案 重要な使用人の選定 (報告事項) 報告第 1 号 理事の職務執行状況の報告 (2026 年 2 月まで)
--	--	--

【理事・監事一覧】 2026 年 3 月 31 日現在

職 名	氏 名	備 考
理事長	宮坂 学	非常勤
副理事長	深井 稔	常勤
業務執行理事	井原 正博	常勤
業務執行理事	中野 啓太	常勤
業務執行理事	畑中 洋亮	常勤
理事	浅場 理早子	非常勤
理事	米田 恵美	非常勤
監事	葉山 良子	非常勤

2 職員数

2026 年 3 月 31 日現在の職員数については以下のとおり

- 313 名（財団採用職員等 169 名、都派遣職員 107 名、区市町村派遣職員 23 名、民間理事等 14 名）
- ※都派遣職員は育児休業中を含む
- ※民間理事等は理事長、民間業務執行理事、都研修派遣、非常勤、人材派遣職員の計

事業報告の附属明細書

2025 年（令和 7 年）事業年度においては、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第 34 条第 3 項に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しておりません。

※※※※※※※※※※※※※※※※

決算書

※※※※※※※※※※※※※※※※

第 3 期

自 2025 年 4 月 1 日

至 2026 年 3 月 31 日

一般財団法人 GovTech 東京

貸借対照表

2026年 3月31日現在

一般財団法人GovTech東京

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	26,226,797,549	6,455,579,102	19,771,218,447
未収収益	1,555,666	699,789	855,877
前払費用	28,263,376	7,424,886	20,838,490
その他流動資産	32,565,038	24,608,134	7,956,904
流動資産合計	26,289,181,629	6,488,311,911	19,800,869,718
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
普通預金	300,000,000	500,000,000	△ 200,000,000
投資有価証券	500,000,000	300,000,000	200,000,000
基本財産合計	800,000,000	800,000,000	0
(2) 特定資産			
都返済引当資産	999,785,500	1,000,000,000	△ 214,500
東京アプリ事業運営基金	105,628,614,840	79,000,000,000	26,628,614,840
経営基盤強化積立資産	41,567,034	5,532,698	36,034,336
特定資産合計	106,669,967,374	80,005,532,698	26,664,434,676
(3) その他固定資産			
建物付属設備	190,151,567	168,531,471	21,620,096
什器備品	157,044,856	106,647,043	50,397,813
ソフトウェア	1,881,357	2,687,650	△ 806,293
商標権	2,700,759	2,795,797	△ 95,038
敷金	309,473,472	265,788,659	43,684,813
その他固定資産合計	661,252,011	546,450,620	114,801,391
固定資産合計	108,131,219,385	81,351,983,318	26,779,236,067
資産合計	134,420,401,014	87,840,295,229	46,580,105,785
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	26,227,302,150	6,457,476,905	19,769,825,245
預り金	14,747,636	9,664,210	5,083,426
賞与引当金	65,402,750	39,567,875	25,834,875
未払法人税等	70,000	70,000	0
流動負債合計	26,307,522,536	6,506,778,990	19,800,743,546
2. 固定負債			
長期借入金	1,000,000,000	1,000,000,000	0
東京アプリ事業運営基金預り金	105,628,614,840	79,000,000,000	26,628,614,840
固定負債合計	106,628,614,840	80,000,000,000	26,628,614,840
負債合計	132,936,137,376	86,506,778,990	46,429,358,386
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
東京都出捐金	800,000,000	800,000,000	0
東京都補助金	421,034,005	241,400,218	179,633,787
東京都負担金	11,399,998	867,139	10,532,859
都・区市町村DX協働運営委員会負担金	24,153	2,719,413	△ 2,695,260
受贈固定資産	273,592,817	321,846,447	△ 48,253,630
指定正味財産合計	1,506,050,973	1,366,833,217	139,217,756
(うち基本財産への充当額)	(800,000,000)	(800,000,000)	0
2. 一般正味財産	△ 21,787,335	△ 33,316,978	11,529,643
(うち特定資産への充当額)	(41,567,034)	(5,532,698)	△ 36,034,336
正味財産合計	1,484,263,638	1,333,516,239	150,747,399
負債及び正味財産合計	134,420,401,014	87,840,295,229	46,580,105,785

正味財産増減計算書

2025年 4月1日から2026年 3月31日まで

一般財団法人GovTech東京

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	6,244,897	2,137,561	4,107,336
基本財産受取利息	6,244,897	2,137,561	4,107,336
受取負担金	8,339,737,229	5,203,495,192	3,136,242,037
受取東京都負担金	8,289,842,629	5,153,488,272	3,136,354,357
受取都・区市町村DX協働運営事業負担金	47,079,000	49,919,540	△ 2,840,540
受取負担金振替額	2,815,600	87,380	2,728,220
受取補助金	1,901,013,679	994,083,137	906,930,542
受取東京都事業補助金	126,705,490	80,255,943	46,449,547
受取東京都財団管理運営補助金	1,684,394,154	838,981,605	845,412,549
受取補助金等振替額	89,914,035	74,845,589	15,068,446
雑収益	37,223,996	4,155,477	33,068,519
受取利息	37,223,996	4,155,477	33,068,519
経常収益計	10,284,219,801	6,203,871,367	4,080,348,434
(2) 経常費用			
事業費	9,770,482,108	5,900,234,025	3,870,248,083
役員報酬	55,260,258	41,962,621	13,297,637
給与手当	1,229,900,698	744,596,446	485,304,252
賞与引当金繰入	59,572,546	37,021,935	22,550,611
法定福利費	267,850,408	170,900,186	96,950,222
福利厚生費	5,516,540	4,224,643	1,291,897
研修費	7,456,697	11,587,463	△ 4,130,766
旅費交通費	17,859,313	12,417,091	5,442,222
通信運搬費	1,628,776,111	93,600,533	1,535,175,578
消耗品費	30,288,436	27,375,454	2,912,982
光熱水費	2,716,851	1,538,889	1,177,962
賃借料	507,011,440	301,384,132	205,627,308
委託費	5,840,820,449	4,350,709,214	1,490,111,235
支払手数料	14,781,063	26,213,685	△ 11,432,622
広告宣伝費	35,808,288	26,595,309	9,212,979
租税公課	10,900	11,000	△ 100
減価償却費	48,031,005	32,193,040	15,837,965
敷金償却	18,821,105	17,902,384	918,721
管理費	502,208,050	324,900,151	177,307,899
役員報酬	9,746,850	7,973,612	1,773,238
給与手当	120,820,000	58,407,555	62,412,445
賞与引当金繰入	5,830,204	2,545,940	3,284,264
法定福利費	41,890,500	29,396,734	12,493,766
福利厚生費	971,467	802,754	168,713
研修費	1,246,978	1,074,587	172,391
旅費交通費	10,142,580	4,578,391	5,564,189
通信運搬費	21,563,239	13,677,650	7,885,589
消耗品費	5,267,584	5,201,802	65,782
光熱水費	479,201	292,415	186,786
賃借料	83,566,063	54,541,032	29,025,031
委託費	97,113,029	75,715,020	21,398,009
支払手数料	54,918,329	41,937,579	12,980,750
広告宣伝費	27,371,598	15,118,165	12,253,433
租税公課	9,510,223	4,134,536	5,375,687
減価償却費	8,450,523	6,100,622	2,349,901
敷金償却	3,319,682	3,401,757	△ 82,075
経常費用計	10,272,690,158	6,225,134,176	4,047,555,982
評価損益等調整前当期経常増減額	11,529,643	△ 21,262,809	32,792,452
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	11,529,643	△ 21,262,809	32,792,452
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	11,529,643	△ 21,262,809	32,792,452
一般正味財産期首残高	△ 33,316,978	△ 12,054,169	△ 21,262,809
一般正味財産期末残高	△ 21,787,335	△ 33,316,978	11,529,643
II 指定正味財産増減の部			
東京都出捐金	0	0	0
受取補助金	221,294,192	239,880,856	△ 18,586,664
受取負担金	10,653,199	88,000	10,565,199
都・区市町村DX協働運営委員会負担金	0	1,260,460	△ 1,260,460
受贈固定資産	0	0	0
一般正味財産への振替額	△ 92,729,635	△ 74,932,969	△ 17,796,666
当期指定正味財産増減額	139,217,756	166,296,347	△ 27,078,591
指定正味財産期首残高	1,366,833,217	1,200,536,870	166,296,347
指定正味財産期末残高	1,506,050,973	1,366,833,217	139,217,756
III 正味財産期末残高	1,484,263,638	1,333,516,239	150,747,399

財務諸表に対する注記

一般財団法人GovTech東京

1. 重要な会計方針
- 「公益法人会計基準」（平成20年4月11日 令和2年5月15日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。
- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）によっている。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産…定率法によっている。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備については、定額法によっている。
無形固定資産…定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
賞与引当金…職員に対する賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
税込方式を採用している。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高
- 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)				
科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	500,000,000	0	200,000,000	300,000,000
投資有価証券	300,000,000	200,000,000	0	500,000,000
小 計	800,000,000	200,000,000	200,000,000	800,000,000
特定資産				
都返済引当資産	1,000,000,000	0	214,500	999,785,500
東京アプリ事業運営基金	79,000,000,000	47,000,000,000	20,371,385,160	105,628,614,840
経営基盤強化積立資産	5,532,698	36,034,336	0	41,567,034
小 計	80,005,532,698	47,036,034,336	20,371,599,660	106,669,967,374
合 計	80,805,532,698	47,236,034,336	20,571,599,660	107,469,967,374

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳
- 基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)				
科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
普通預金	300,000,000	(300,000,000)	(0)	(0)
投資有価証券	500,000,000	(500,000,000)	(0)	(0)
小 計	800,000,000	(800,000,000)	(0)	(0)
特定資産				
都返済引当資産	999,785,500	(0)	(0)	(999,785,500)
東京アプリ事業運営基金	105,628,614,840	(0)	(0)	(105,628,614,840)
経営基盤強化積立資産	41,567,034	(0)	(41,567,034)	(0)
小 計	106,669,967,374	(0)	(41,567,034)	(106,628,400,340)
合 計	107,469,967,374	(800,000,000)	(41,567,034)	(106,628,400,340)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
- 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)			
科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物付属設備	224,819,117	34,667,550	190,151,567
什器備品	243,244,762	86,199,906	157,044,856
ソフトウェア	4,031,471	2,150,114	1,881,357
商標権	3,366,380	665,621	2,700,759
合 計	475,461,730	123,683,191	351,778,539

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
- 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)			
種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
第188回 日本政策投資銀行債	100,000,000	90,950,000	△ 9,050,000
第201回 都市再生債	100,000,000	90,520,000	△ 9,480,000
第173回 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債	100,000,000	91,780,000	△ 8,220,000
第106回 西日本高速道路株式会社債	100,000,000	97,540,000	△ 2,460,000
第126回 東日本高速道路株式会社債	100,000,000	97,440,000	△ 2,560,000
合 計	500,000,000	468,230,000	△ 31,770,000

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
事業補助金	東京都	50,627,057	152,081,320	177,332,547	25,375,830	流動負債
財団管理運営補助金	東京都	255,014,768	2,253,339,000	1,931,788,387	576,565,381	指定正味財産、流動負債
負担金	東京都	1,766,780,867	10,001,080,000	10,055,876,697	1,711,984,170	指定正味財産、流動負債
都・区市町村DX協働運営委員会	参加団体	2,719,413	47,079,000	49,774,260	24,153	指定正味財産
合 計		2,075,142,105	12,453,579,320	12,214,771,891	2,313,949,534	

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金額
経常収益への振替額	
減価償却費計上による振替額	78,622,315
事業実施による振替額	14,107,320
合 計	92,729,635

附属明細書

一般財団法人GovTech東京

1. 基本財産及び特定資産の明細
財務諸表に対する注記2.「基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」に記載しているため省略する。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	39,567,875	65,402,750	39,567,875	0	65,402,750

キャッシュ・フロー計算書

2025年 4月1日から2026年 3月31日まで

一般財団法人GovTech東京

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 当期一般正味財産増減額	11,529,643	△ 21,262,809	32,792,452
2. キャッシュ・フローへの調整額			
未収収益の増減額	△ 855,877	△ 699,789	△ 156,088
前払費用の増減額	△ 20,838,490	△ 4,368,734	△ 16,469,756
その他流動資産の増減額	△ 7,956,904	△ 6,159,814	△ 1,797,090
未払金の増減額	19,769,825,245	6,106,476,775	13,663,348,470
預り金の増減額	26,633,698,266	79,006,914,924	△ 52,373,216,658
賞与引当金の増減額	25,834,875	27,507,629	△ 1,672,754
未払法人税等の増減額	0	23,400	△ 23,400
小 計	46,399,707,115	85,129,694,391	△ 38,729,987,276
3. 指定正味財産増加収入			
補助金等収入	139,217,756	166,296,347	△ 27,078,591
指定正味財産増加収入計	139,217,756	166,296,347	△ 27,078,591
事業活動によるキャッシュ・フロー	46,550,454,514	85,274,727,929	△ 38,724,273,415
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			
固定資産取得支出	△ 114,801,391	△ 165,821,023	51,019,632
投資活動支出計	△ 114,801,391	△ 165,821,023	51,019,632
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 114,801,391	△ 165,821,023	51,019,632
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動収入			
借入金収入	0	1,000,000,000	△ 1,000,000,000
財務活動収入計	0	1,000,000,000	△ 1,000,000,000
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	1,000,000,000	△ 1,000,000,000
IV 現金及び現金同等物の増減額	46,435,653,123	86,108,906,906	△ 39,673,253,783
V 現金及び現金同等物の期首残高	86,461,111,800	352,204,894	86,108,906,906
VI 現金及び現金同等物の期末残高	132,896,764,923	86,461,111,800	46,435,653,123

キャッシュ・フロー計算書に対する注記

1. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
現金及び取得日から起算して3か月以内に現金となる預金を資金の範囲としている。
2. キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引
(1) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている金額との関係は以下のとおりである。
(単位：円)

前期末		当期末	
現金預金勘定	6,455,579,102	現金預金勘定	26,226,797,549
特定資産勘定	80,005,532,698	特定資産勘定	106,669,967,374
現金及び現金同等物	86,461,111,800	現金及び現金同等物	132,896,764,923

- (2) 重要な非資金取引
記載すべき取引はありません。

財産目録

2026年 3月31日現在

一般財団法人GovTech東京

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)	現金預金	普通預金 みずほ銀行 GMOあおぞらネット銀行	運営資金等 運営資金等 有価証券利息 saas利用料等 貸与用端末等	26,226,797,549 26,223,678,624 3,118,925 1,555,666 28,263,376 32,565,038
	未収収益 前払費用 その他流動資産			
流動資産合計				26,289,181,629
(固定資産)	基本財産	普通預金 投資有価証券	事業及び管理運営のための財産 事業及び管理運営のための財産	300,000,000 500,000,000
	特定資産	都返済引当資産 東京アプリ事業運営基金 経営基盤強化積立資産	東京都からの借入金返済の原資 東京アプリ事業を運営するための基金 経営基盤強化のための積立て	999,785,500 105,628,614,840 41,567,034
	その他固定資産	建物付属設備 什器備品 ソフトウェア 商標権 敷金	新宿NSビル22階、24階 新宿NSビル22階、24階 新宿NSビル24階 GovTech東京等 新宿NSビル22階、24階	オフィス内装工事等 オフィス用什器備品等 受付システムコンテンツ 2,700,759 309,473,472
固定資産合計				108,131,219,385
資産合計				134,420,401,014
(流動負債)	未払金 預り金 賞与引当金 未払法人税等		事業費、管理費等の未払金 源泉所得税、住民税、社会保険料 職員に対する賞与の支給に備えたもの 法人住民税	26,227,302,150 14,747,636 65,402,750 70,000
流動負債合計				26,307,522,536
(固定負債)	長期借入金 東京アプリ事業運営基金預り金	東京都	内製開発の資金を東京都から借入れ 東京アプリ事業を運営するための基金預り金	1,000,000,000 105,628,614,840
固定負債合計				106,628,614,840
負債合計				132,936,137,376
正味財産合計				1,484,263,638

監査報告書

一般財団法人 GovTech 東京

理事長 宮坂 学 殿

2026 年 6 月 2 日

一般財団法人 GovTech 東京

監 事 葉山 良子 印

私は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 99 条及び第 197 条に基づき、2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までの事業年度における理事の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人から当該事業年度の監査を行うに当たり、特に考慮した監査上の重点事項、監査計画及び実施した監査手続等の報告を受け、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正に監査を行っていることを確かめました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書、キャッシュ・フロー計算書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1)事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書、キャッシュ・フロー計算書並びに財産目録の監査結果

- 一 会計監査人 EY 新日本有限責任監査法人の計算書類及びその附属明細書の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。
- 二 キャッシュ・フロー計算書及び財産目録は、定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年6月2日

一般財団法人GovTech東京

監事 葉山良子 殿

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 浜田陽介
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第199条において準用する同法第124条第2項第1号の規定に基づき、一般財団法人GovTech東京の2025年4月1日から2026年3月31日までの2025年度の貸借対照表、損益計算書（公益法人会計基準（平成20年4月11日 内閣府公益認定等委員会、改正令和2年5月15日）に基づく正味財産増減計算書をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書（以下「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上